

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	若松南部地区(南・北御山、南青木、宮田、井手、新屋)	令和3年3月23日	令和4年10月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37.01 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37.01 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	9.64 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.32 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.00 h a
(備考) ③ 60歳未満の農業者10名中、現在実際に農業経営を行っている方は、2～3名である。 ③-i 後継者有と回答した方でも、後継者が会社員等である場合が多く、10年後に農業に従事しているか不明。 ④ 後継者未定の耕作面積に同じ。今後の基盤整備により中心経営体への集積はさらに推進すると考える。	

※本プランは、基盤整備事業の対象区域について検討したプランであり、関係集落における基盤整備区域外の農地は、各集落の人・農地プランにおいて今後の方針を検討するものです。
 〈関係集落〉
 南御山集落、北御山集落、南青木集落、宮田集落、井手集落、新屋集落

2 対象地区の課題

○農業従事者全体の約9割が60歳以上であり、70代以上の方も多く、ほとんどが後継者のいない状況である。
○現在は営農を継続しているものの、10年後にはリタイヤ等を検討している方が多い。
○当地域は、基盤整備未実施区域であるため、リタイヤ等による農地の貸付の希望が多い。 しかし、区域内農地の耕作条件が悪く、作業効率の点から地域の中心経営体への集積は進まない状態である。 (不整形農地、狭小農地、無道路地、安定した用水確保が困難な農地が多いなど。) (本区域内の地権者：約100名 平均耕作面積：約37a)
○上記課題の早期解消のため、地権者合意のもと、農地中間管理機構関連農地整備事業の実施を目指す。 【アンケート結果】 基盤整備事業についての意向調査： 回答数101名 ・同意する 82% ・同意しない 10% ⇒継続して説明会などで理解を深めていただく。 ・回答なし 8% //

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】 ○当地域では、農地中間管理機構関連農地整備事業の実施を進め、農地中間管理機構の貸借を活用した集積・集約を進めていく。 ○現在の中心経営体についても、高齢化が進んでいることから、中心経営体を母体とした法人設立を検討し、設立後は若手農業者を雇用し、育成していくことで法人として集積・集約を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地の貸付け等の意向

○今後、規模縮小やリタイヤにより、貸出意向が示される農地が多くなっていくと考えられる耕作条件の悪いほ場では、中心経営体が集積を図るのは困難であることから、そういった農地の維持・管理について、地域での話し合いを継続して行っていく。

② 基盤整備事業への取り組み

○10年後を見据え、農地中間管理機構関連農地整備事業の実施に向けて地域内の協議をさらに進めていく。
○基盤整備の完了した農地については、農地中間管理機構を活用して農地の貸借を行うこととし、農地集積の核となる法人の設立に向けて検討していく。

③ 法人の設立

○農地整備事業に伴い、整備実施後の集積・集約を進めるために、地域の実状に合わせた集落営農法人の設立の検討を行う。
○作付作物については、水稻が中心となるが、エリア外の畑地などを活用し、収益性の高い園芸作物などを含めた複合経営についても協議していく。